

今期における審議経過のまとめ（案）

第 23 期の文化審議会国語分科会は「ローマ字のつづり方に関する検討」を進めてきた。その審議の過程で、将来にわたって国語におけるローマ字が適切に用いられ、円滑なコミュニケーションの実現に資するよう、しかるべき手当てを行うべきであるという認識に至った。現状を更に調査しよく整理した上で、これからの社会におけるローマ字使用の在り方について、改めて考え方を示す必要がある。

ローマ字使用の定着

「ローマ字のつづり方」(昭和 29 年内閣告示第 1 号) が実施されてから、既に 70 年近くが経過している。国語に基づく人名や地名、社名、品名などをローマ字によって表示する習慣は、社会生活に広く定着してきた。ローマ字は、日本語の表記において欠かせない位置を確立している。

内閣告示の想定とローマ字使用の実際

一方で、当初想定されていた、国語の文や文章をローマ字だけでつづる習慣までが国民の間に定着してきたとは言い難い。国語に関する世論調査(令和 5 年 3 月調査 回答数 3579)においては、「日本語をローマ字で書き表す」ことが「ある」と回答した人は全体の 27.6%であった。この 988 名のうち「手紙や日記などの一まとまりの文章全体」を書くことがあると回答した人は 3.8%である(参考資料参照)。

実際のローマ字使用は、定住外国人や海外からの旅行者・訪問者の増加に伴い、地名や駅名、店名など固有名詞を中心とした日本語を示すために、様々な場所で行われている。これらは、主に日本語を母語としない人たちへの配慮によるものであると考えられる。

その結果、内閣告示において「一般に国語を書き表す場合」に用いることとされてきた第 1 表の表記(いわゆる訓令式に基づく表記)よりも、「国際的關係その他従来 of 慣例をにわか改めがたい事情にある場合に限り」使用しても差し支えないとされていた第 2 表の一部に見られる表記(いわゆるヘボン式に準ずる表記)の方が、広く使われているという実態がある。国の各機関においても、例えばパスポートや道路標識、各種案内表示などで、法令等によりヘボン式が採用されてきた。

このように、ローマ字によって国語を書き表す上での現在における習慣は、昭和 29 年の

内閣告示の時点において想定されたものとは大きく異なっていると見られる。歴史的には、第1表に示されたローマ字のつづり方を用いることとされてきたにもかかわらず、実際の社会生活への定着は果たされなかった。

ローマ字をめぐる課題

では、ローマ字をめぐる円滑なコミュニケーションの実現の上で、どのような課題が生じているであろうか。

まず、将来にわたって用いるためのローマ字によるつづり方を安定させることが必要である。どのようなつづり方が分かりやすく、実際に使われるものとなるのか、そして、日本語の基本的な音韻に過不足なく対応しているか等を踏まえた上で、できるだけ統一的な考え方を示すことが望ましい。

その際には、つづり方のバリエーションについても注意が必要である。特に実際の使用状況において優勢であると見られるへボン式のうちには、長音や撥音、促音を示す上で内閣告示とは異なる書き方を含む幾つかの考え方がある。現状においては、それらのうちから選択されたつづり方が、分野ごとに随意に用いられ、結果として様々なつづり方が行われていると考えられる。

また、ローマ字表記をめぐる国際的な慣用について留意する必要がある。この間、日本の人名や地名、文化に関わる言葉等の日本語が国際社会に広く浸透し、ローマ字で表記されてきた。それらのうちには、内閣告示によるものとは異なる形で世界中に定着しているものが見られる。

例えば「東京」「柔道」「豆腐」は、内閣告示に基づくならば、それぞれ、「Tôkyô」「zyûdô/jûdô」「tôhu/tôfu」と書かれることとなる。しかし、実際には「Tokyo」「judo」「tofu」という表記が国際社会で安定的に用いられており、国内にも影響が及んでいる。このような表記について、これまでその評価や位置付けが十分に検討されてきたとは言い難い。

さらに、上記にも関連して、ローマ字における長音の表し方が課題となる。長音符号を使わない表記が広がっている背景には、慣用の定着とともに外国語との関係、特に英語が国際語として広く用いられている状況が影響しているとも考えられる。英語では原則として符号付き文字を用いることがなく、母音の長短によって語を区別することもない。その影響で、日本語をローマ字で表記する際にも、長音符号を使わない書き表し方が用いられることが増えていると見られる。

日本語においては別の語であるにもかかわらず、「オノ」と「オオノ」が共に「Ono」、「ユキ」と「ユウキ」が共に「Yuki」と書かれる場合があるなど、語の判別に関わる音の長短が区別できないローマ字表記がよく見られるようになった。別の語が全く同じ文字列で書き表され、その違いが判別できないのであれば、表記としての基本的な機能を満たしていない状態にあるともみなされかねない。

このほか、新たな課題も生じている。平成期以降、ローマ字によるつづり方とは別に、情報機器への入力に用いられる「ローマ字入力」が広く普及してきた。従前とは異なる形で、ローマ字の仕組みに親しみ、それを実用する機会が増えているとも言えよう。ただし、本来、ローマ字入力の方法とローマ字によるつづり方とは別のものである。両者が混同されるような場合も見られるようになった。

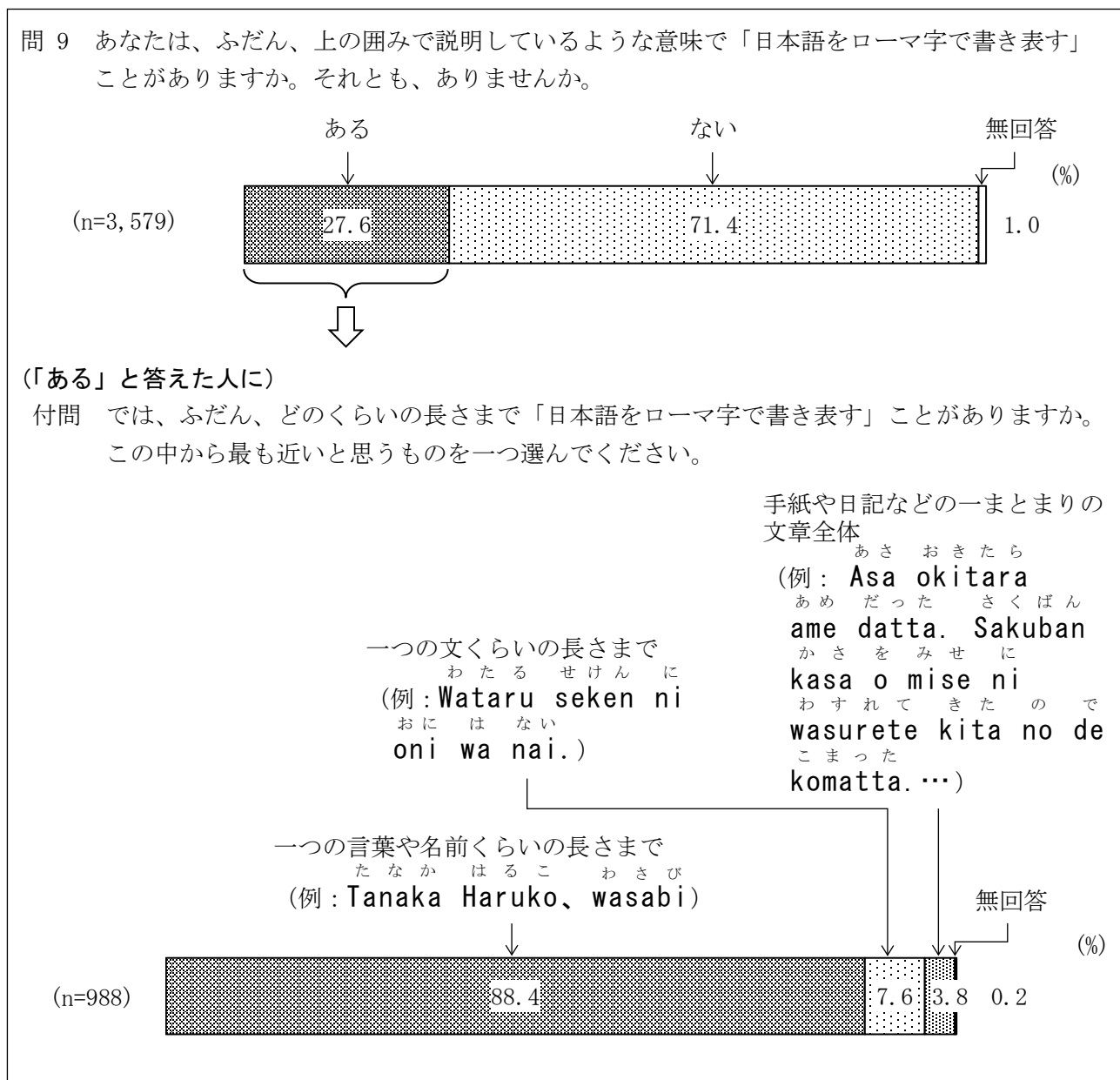
国語分科会の認識

以上のとおり、一般の社会生活におけるローマ字使用の実態は、現行の内閣告示が示すものとは大きく異なるものとなっており、分野ごとに異なるつづりが用いられている面がある。それとともに、国際的な慣用、英語をはじめとする外国語、そして、情報機器への入力等との関係で、かつて想定されなかった課題も生じてきた。こうしたローマ字使用に関する社会状況は、小学校をはじめとする学校教育におけるローマ字の扱いに影響を及ぼしたり、各分野のローマ字表記の在り方に不統一や混乱をもたらしたりしているおそれもある。

以上から、今期の文化審議会国語分科会は、ローマ字によるつづり方について、現状を更に調査しよく整理した上で、しかるべき手当てを行うべきであるとの認識に至った。これまでどおり柔軟で多様な日本語の表現を重視しつつ、「ローマ字のつづり方」の改定も視野に入れながら、将来にわたって国語におけるローマ字が適切に用いられ、円滑なコミュニケーションの実現に資するよう、改めて考え方を示す必要がある。

なお、ローマ字によるつづり方については、できるだけ統一的な考え方を示すことを目指しつつも、これまでローマ字の使用において各分野で定着してきた慣用や個々人の表記などを尊重する必要がある。例えば、国際的に広く用いられているローマ字の日本語表記、人名・社名をはじめとする固有の名称に関する表記等に関して、その扱いや位置付けを検討するに当たって、十分な配慮が必要である。

参考資料 (令和4年度 国語に関する世論調査 問9、問9付問)



ふだん、「日本語をローマ字で書き表す」ことがあるか、それともないかを尋ねた。

「ある」は27.6%、「ない」は71.4%となっている。

【以下、図1参照】

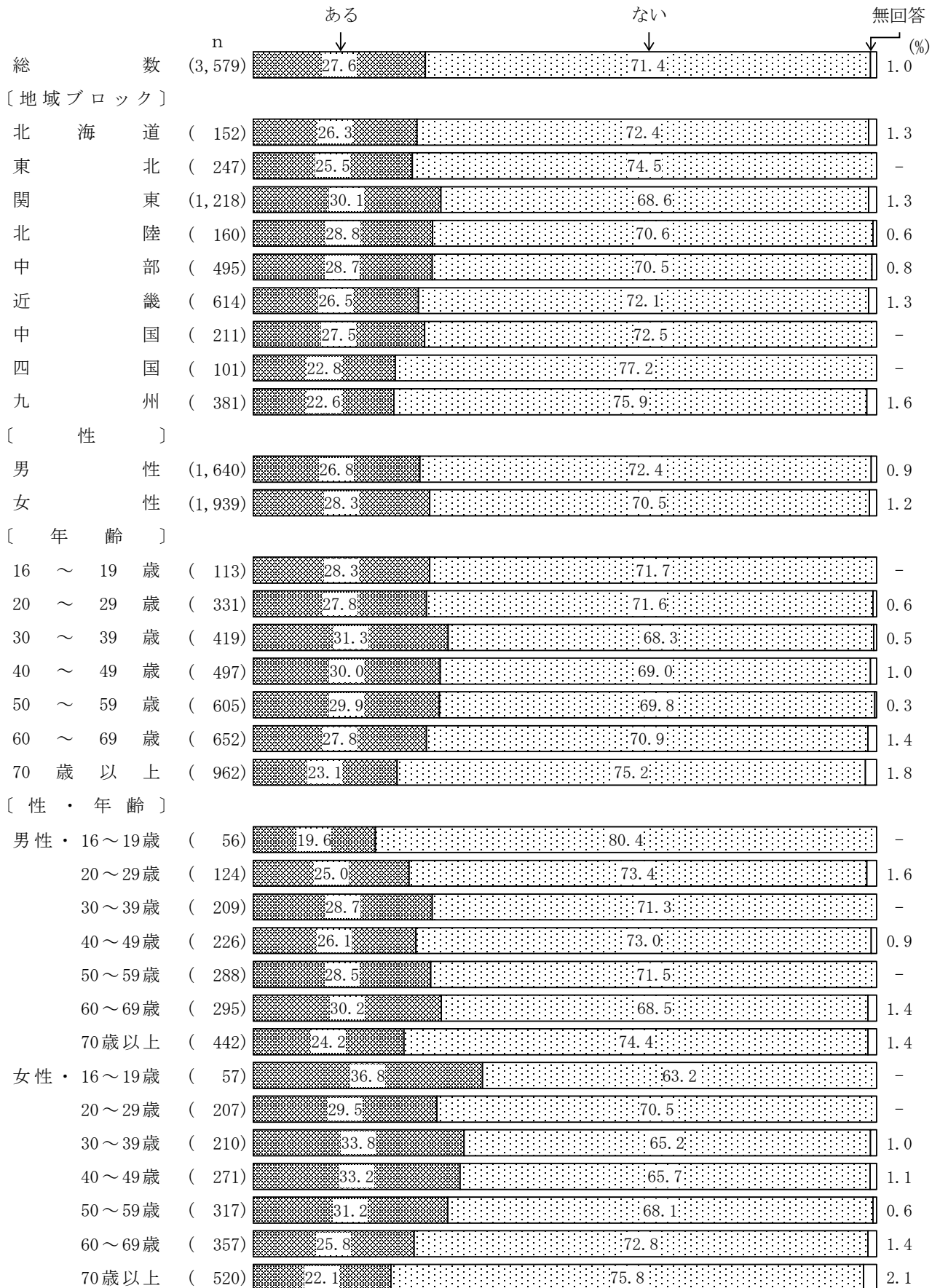
地域ブロック別に見ると、「ある」は、関東で他の地域より高く30.1%となっている。

性別に見ると、男女で余り差は見られない。

年齢別に見ると、「ない」は、70歳以上で他の年代より高く75.2%となっている。

性・年齢別に見ると、「ある」は、女性の16～19歳、30～40代で他の年代より高く3割台となっている。

図1 日本語をローマ字で書き表すことがあるか（地域ブロック別、性別、年齢別、性・年齢別）



どのくらいの長さまで日本語をローマ字で書き表すことがあるか

ふだん、「日本語をローマ字で書き表す」ことが「ある」と答えた人（全体の 27.6%）に、どのくらいの長さまで「日本語をローマ字で書き表す」ことがあるかを尋ねた。【4ページ参照】

「一つの言葉や名前くらいの長さまで」が 88.4% で最も高く、「一つの文くらいの長さまで」が 7.6%、「手紙や日記などの一まとまりの文章全体」が 3.8% となっている。

性別に見ると、男女で余り差は見られない。

年齢別に見ると、「一つの言葉や名前くらいの長さまで」は、40代で他の年代より高く 93.3% となっている。「一つの文くらいの長さまで」は、70歳以上で他の年代より高く 11.3%、「手紙や日記などの一まとまりの文章全体」は、20代で他の年代より高く 8.7% となっている。

図2 どのくらいの長さまで日本語をローマ字で書き表すことがあるか（性別、年齢別）

